

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年3月2日
【会社名】	トヨタファイナンス株式会社
【英訳名】	TOYOTA FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 利 之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052 - 527 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 宏幸
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052 - 527 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 宏幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年3月7日
【発行登録書の効力発生日】	2025年3月17日
【発行登録書の有効期限】	2027年3月16日
【発行登録番号】	7 - 東海 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,500,000百万円
【発行可能額】	1,320,000,000,000円 (1,320,000,000,000円)
	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年3月2日(提出日)である。
【提出理由】	当社が臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定による)を2026年3月2日に東海財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月7日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

**【訂正内容】**

表紙の提出理由記載のとおり